新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成 25 年 7 月

dentsu

株式会社 電通

この目論見書により行う株式63,270,900千円（見込額）の募集（一般募集）及び株式9,427,500千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成25年７月３日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

１．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の６の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の５に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間（＊１））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（＊２）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（＊３）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（＊２）に係る有価証券の借入れ（＊３）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

＊１　取引等規制府令第15条の５に定める期間は、平成25年７月４日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書又は臨時報告書の訂正報告書が提出され、当該訂正届出書又は当該訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間となります。かかる有価証券届出書の訂正届出書及び臨時報告書の訂正報告書は、平成25年７月22日から平成25年７月24日までの間のいずれかの同一の日に提出されます。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集及び売出しと同時に決議された海外市場における株式の募集に関し提出されるものです。

＊２　取引等規制府令第15条の７各号に掲げる、次の取引を除きます。
- 先物取引
- 国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- 取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

＊３　取引等規制府令第15条の６に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

２．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、新株式発行に係る国内一般募集株数、自己株式の処分に係る国内一般募集株数、海外募集株数、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.dentsu.co.jp/ir/）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発 行 価 格　　未　　定

売 出 価 格　　未　　定

株式会社 電通

東京都港区東新橋一丁目８番１号

目　　次

【表紙】

（株価情報等）　　頁

1 【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】……1

2 【大量保有報告書等の提出状況】……1

第一部 【証券情報】……2

第１ 【募集要項】……2

1 【新規発行株式】……2

2 【株式募集の方法及び条件】……3

3 【株式の引受け】……6

4 【新規発行による手取金の使途】……7

第２ 【売出要項】……8

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】……8

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】……9

【募集又は売出しに関する特別記載事項】……10

第３ 【第三者割当の場合の特記事項】……16

第二部 【公開買付けに関する情報】……17

第三部 【参照情報】……17

第１ 【参照書類】……17

第２ 【参照書類の補完情報】……17

第３ 【参照書類を縦覧に供している場所】……24

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】……24

第五部 【特別情報】……24

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 ……25

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 ……26

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月３日
【会社名】	株式会社電通
【英訳名】	DENTSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　石井直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目８番１号
【電話番号】	03(6216)8013
【事務連絡者氏名】	経理１部長　飯高美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目８番１号
【電話番号】	03(6216)8013
【事務連絡者氏名】	経理１部長　飯高美樹
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集　63,270,900,000円 オーバーアロットメントによる売出し　9,427,500,000円

（注）１　募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年６月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

２　売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年６月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

１　今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。

２　上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】　株式会社電通　関西支社
（大阪市北区堂島二丁目４番５号）
株式会社電通　中部支社
（名古屋市中区栄四丁目16番36号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（株価情報等）

１【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】

平成22年６月28日から平成25年６月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

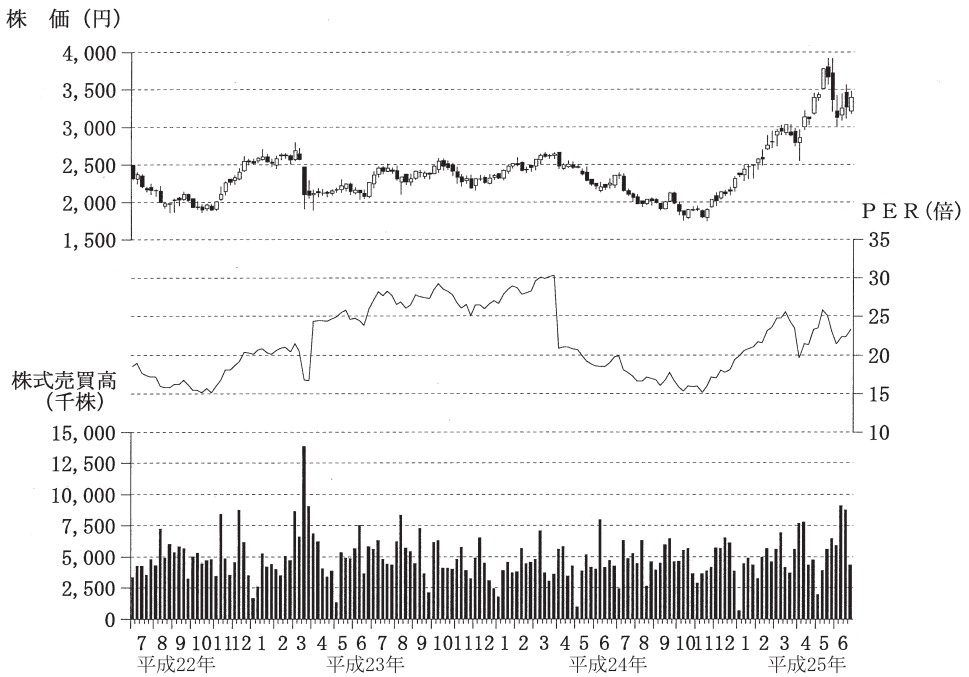

（注）１　・株価のグラフ中の１本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の４種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

２　ＰＥＲの算出は、以下の算式によります。

$$\text{ＰＥＲ（倍）} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{１株当たり当期純利益}}$$

平成22年６月28日から平成23年３月31日については、平成22年３月期有価証券報告書の平成22年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

平成23年４月１日から平成24年３月31日については、平成23年３月期有価証券報告書の平成23年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

平成24年４月１日から平成25年３月31日については、平成24年３月期有価証券報告書の平成24年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

平成25年４月１日から平成25年６月21日については、平成25年３月期有価証券報告書の平成25年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

２【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年１月３日から平成25年６月21日までの間における当社普通株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	21,000,000株	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数　100株

（注）１　平成25年７月３日(水)開催の取締役会決議によります。

２　上記発行数は、平成25年７月３日(水)開催の取締役会において決議された公募等による新株式発行に係る募集株式数8,000,000株及び公募等による自己株式の処分に係る募集株式数29,000,000株の合計による募集株式総数37,000,000株の一部をなすものであります。本募集（以下「国内一般募集」という。）とは別に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）が行われます。

なお、公募等による新株式発行及び公募等による自己株式の処分に際しては、国内一般募集株数（新規発行株式の発行数）21,000,000株（新株式発行に係る国内一般募集株数6,000,000株及び自己株式の処分に係る国内一般募集株数15,000,000株）及び海外募集株数16,000,000株（自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株数14,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,000,000株）を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「２　株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。海外募集等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　１　海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

３　国内一般募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

４　国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から3,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

５　公募等による新株式発行及び公募等による自己株式の処分とは別に、平成25年７月３日(水)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式3,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

６　国内一般募集及び海外募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　ロックアップについて」をご参照下さい。

７　振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２【株式募集の方法及び条件】

平成25年７月22日(月)から平成25年７月24日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「３　株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（１）【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		－	－	－
その他の者に対する割当		－	－	－
一般募集	新株式発行	6,000,000株	18,077,400,000	9,038,700,000
	自己株式の処分	15,000,000株	45,193,500,000	－
計（総発行株式）		21,000,000株	63,270,900,000	9,038,700,000

（注）１　全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

２　発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

３　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、国内一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

４　発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年６月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)１、２ 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注)１、２	未定 (注)１	100株	自　平成25年７月25日(木) 至　平成25年７月26日(金) (注)３	１株につき発行価格と同一の金額	平成25年７月31日(水) (注)３

(注) １　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成25年７月22日(月)から平成25年７月24日(水)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る１株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を国内一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、新株式発行に係る国内一般募集株数、自己株式の処分に係る国内一般募集株数、海外募集株数、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.dentsu.co.jp/ir/）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

２　前記「２　株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成25年７月12日(金)から平成25年７月24日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年７月22日(月)から平成25年７月24日(水)までを予定しております。

したがいまして、

① 発行価格等決定日が平成25年７月22日(月)の場合、申込期間は「自　平成25年７月23日(火)　至　平成25年７月24日(水)」、払込期日は「平成25年７月29日(月)」

② 発行価格等決定日が平成25年７月23日(火)の場合、申込期間は「自　平成25年７月24日(水)　至　平成25年７月25日(木)」、払込期日は「平成25年７月30日(火)」

③ 発行価格等決定日が平成25年７月24日(水)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意下さい。

4　国内一般募集の主幹事会社は野村證券株式会社であります。当社普通株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社が行いますが、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。

5　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6　申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。

7　申込証拠金には、利息をつけません。

8　株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

① 発行価格等決定日が平成25年７月22日(月)の場合、受渡期日は「平成25年７月30日(火)」

② 発行価格等決定日が平成25年７月23日(火)の場合、受渡期日は「平成25年７月31日(水)」

③ 発行価格等決定日が平成25年７月24日(水)の場合、受渡期日は「平成25年８月１日(木)」

となりますのでご注意下さい。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

（３）【申込取扱場所】

後記「３　株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

（４）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　内幸町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号

（注）　上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

３【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１　買取引受けによります。 ２　引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととといたします。 ３　引受手数料は支払われません。ただし、国内一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
計	－	21,000,000株	－

（注）　引受株式数及び引受株式数の合計数（新規発行株式の発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。

4【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
63,270,900,000	160,000,000	63,110,900,000

（注）１　払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。

２　引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、「発行諸費用の概算額」には消費税等は含まれておりません。

３　払込金額の総額（発行価額の総額の合計額）は、平成25年６月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額63,110,900,000円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限47,956,400,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限8,998,700,000円と合わせ、手取概算額合計上限120,066,000,000円について、全額を平成25年９月末までにAegis Group plc（以下「イージス社」という。）の買収に係る短期借入金2,000億円の一部の返済に充当する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,000,000株	9,427,500,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社

（注）１　オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から3,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、新株式発行に係る国内一般募集株数、自己株式の処分に係る国内一般募集株数、海外募集株数、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.dentsu.co.jp/ir/）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

２　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３　売出価額の総額は、平成25年６月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

２【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１	自　平成25年７月25日(木) 至　平成25年７月26日(金) （注）１	100株	１株につき売出価格と同一の金額	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	－	－

（注）１　売出価格及び申込期間については、前記「第１　募集要項　２　株式募集の方法及び条件（２）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

２　株式の受渡期日は、平成25年８月１日(木)（※）であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第１　募集要項　２　株式募集の方法及び条件（２）募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

３　申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

４　申込証拠金には、利息をつけません。

５　株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　海外市場における当社普通株式の募集について

国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同主幹事引受会社とする海外引受会社（以下「海外引受会社」という。）の総額個別買取引受けにより行われます。また、当社は海外引受会社に対して追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

公募等による新株式発行及び公募等による自己株式の処分の募集株式総数は37,000,000株であり、国内一般募集株数（新規発行株式の発行数）21,000,000株及び海外募集株数16,000,000株（自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株数14,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,000,000株）を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

国内一般募集、海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社及びモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社であります。

なお、海外募集にあたり、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容（連結財務書類を含む。）は本書と同一ではありません。

2　ロックアップについて

国内一般募集及び海外募集に関連して、当社は、当該募集に関する引受契約の締結日に始まり当該募集に係る受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内一般募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割に伴う新株式発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ジョイント・グローバル・コーディネーターは、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3　オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から3,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、3,000,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年７月３日(水)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式3,000,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年８月27日(火)を払込期日として行うことを決議しております。(注) 1

また、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年８月20日(火)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)２）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、上記記載の取引に関して、野村證券株式会社は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行います。

（注）１　本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式　3,000,000株
(2) 払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は国内一般募集における発行価額と同一とする。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	野村證券株式会社
(5) 申込期間（申込期日）	平成25年８月26日(月)
(6) 払込期日	平成25年８月27日(火)
(7) 申込株数単位	100株

２　シンジケートカバー取引期間は、

①　発行価格等決定日が平成25年７月22日(月)の場合、「平成25年７月25日(木)から平成25年８月20日(火)までの間」

②　発行価格等決定日が平成25年７月23日(火)の場合、「平成25年７月26日(金)から平成25年８月20日(火)までの間」

③　発行価格等決定日が平成25年７月24日(水)の場合、「平成25年７月27日(土)から平成25年８月20日(火)までの間」

となります。

４　英文目論見書におけるイージス社の買収に関する財務情報の記載について

国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に行われる海外募集のための英文目論見書には、イージス社の連結要約財務情報及び当社の未監査プロフォーマ連結損益計算書が記載されており、その内容は以下のとおりです。

（１）イージス社の連結要約財務情報

当社は、2013年３月26日に、約3,164百万ポンドでイージス社を買収しました。以下の表は、2008年、2009年、2010年、2011年及び2012年12月31日時点又は同日に終了した連結会計年度に係るイージス社の連結要約財務情報です。イージス社は国際財務会計基準（以下「IFRS」という。）に従って財務諸表を作成しています。

	12月31日時点及び同日に終了した連結会計年度						
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		
	（百万英ポンド、百万円及び千ドル）						
連結損益計算書							
売上高（Revenue）	£ 856.4	£ 873.0	£ 941.0	£1,135.0	£1,272.1	¥160,899	$1,710,781
税金等調整前の修正利益（Underlying profit before interest and tax）	142.1	136.2	155.1	201.4	224.4	28,383	301,790
税引前の修正利益（Underlying profit before tax）	131.1	116.9	122.3	161.8	186.5	23,589	250,819
税引前利益	94.5	82.3	33.5	106.4	(28.8)	(3,647)	(38,779)
親会社の株主に帰属する利益（損失）	61.3	56.4	18.2	79.6	(47.3)	(5,989)	(63,682)
連結貸借対照表							
非流動資産	1,345.7	1,200.7	1,628.1	1,396.0	1,721.7	240,211	2,554,083
純流動（負債）／資産	(5.4)	(6.5)	(198.4)	(111.0)	(388.0)	(54,133)	(575,584)
非流動負債	(880.5)	(749.7)	(761.3)	(822.3)	(954.5)	(133,171)	(1,415,968)
純資産	£ 459.8	£ 444.5	£ 668.4	£ 462.7	£ 379.2	¥ 52,905	$ 562,530
調達資本							
株式	442.5	431.9	654.9	457.1	374.9	52,306	556,151
非支配株主持分	17.3	12.6	13.5	5.6	4.3	599	6,378
	£ 459.8	£ 444.5	£ 668.4	£ 462.7	£ 379.2	¥ 52,905	$ 562,530

（２）当社の未監査プロフォーマ連結損益計算書

ア．株式会社電通及び子会社の2013年３月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロフォーマ連結損益計算書

株式会社電通及び子会社

2013年３月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロフォーマ連結損益計算書

	過去の財務情報							
	株式会社電通(2013年３月31日に終了した連結会計年度)	イージス社(2012年12月31日に終了した連結会計年度)	イージス社組替(2012年12月31日に終了した連結会計年度)(注(イ))	イージス社電通取引費用調整(2012年12月31日に終了した連結会計年度)(注(ウ))	イージス社プロフォーマ・ベース(2012年12月31日に終了した連結会計年度)	イージス社プロフォーマ・ベース(2012年12月31日に終了した連結会計年度)	プロフォーマ・ベース調整(2013年３月31日に終了した連結会計年度)(注(ウ))	プロフォーマ・ベース(2013年３月31日に終了した連結会計年度)
	(百万円)	(百万英ポンド)	(百万英ポンド)	(百万英ポンド)	(百万英ポンド)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高(注(ア)) …	¥1,941,223	£1,272.1	£ －	£ －	£1,272.1	¥160,899	¥ －	¥2,102,122
売上原価 ……	1,595,282	35.7	22.3(c)	－	58.0	7,334	－	1,602,616
売上総利益 ……	345,940	1,236.4	(22.3)(c)	－	1,214.1	153,564	－	499,505
販売費及び一般管理費 ……	287,474	1,175.8	4.8(a) (7.6)(b) 16.9(d) (61.0)(e)	(44.5)(i)	1,084.4	137,160	(376)(i) 63(ii) 195(iii) 24,860(iv)	449,376
営業利益 ……	58,466	60.6	(4.8)(a) 7.6(b) (22.3)(c) (16.9)(d) 61.0(e)	44.5(i)	129.7	16,403	376(i) (63)(ii) (195)(iii) (24,860)(iv)	50,128
その他の利益(費用)-純額 ……	4,844	(89.4)	4.8(a) (7.6)(b) 22.3(c) 16.9(d) (61.0)(e)	62.2(i)	(51.8)	(6,555)	5,341(i)	3,630
税金等調整前当期純利益 ……	63,310	(28.8)	－	106.7	77.9	9,848	(19,400)	53,759
法人税等 ……	24,561	17.8	－	6.1(i)	23.9	3,026	2,172(i)	29,761
少数株主損益調整前当期純利益 ……	38,748	(46.6)	－	100.6	54.0	6,822	(21,573)	23,997
少数株主利益 …	2,412	0.7	－	－	0.7	86	－	2,499
当期純利益 ……	¥ 36,336	£ (47.3)	£ －	£ 100.6	£ 53.3	¥ 6,735	¥ (21,573)	¥ 21,498

注:(ア)イージス社に係る数値は、売上高として同社の「Revenue」の数値を表示しております。

注:(イ)及び(ウ)については、下記「イ．株式会社電通及び子会社の未監査プロフォーマ連結損益計算書注記 （イ）組替及び(ウ)プロフォーマ調整」をご参照ください。

イ．株式会社電通及び子会社の未監査プロフォーマ連結損益計算書注記

（ア）背景及び表示基準

背景

当社は、2013年３月26日に、約3,164百万ポンドでイージス社の買収を完了しました。買収の完了に伴い、イージス社はその商号を電通イージス・ネットワーク・リミテッド（以下「電通イージス・ネットワーク社」という。）に変更しております。

買収の結果、2013年３月31日時点及び同日に終了した連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表は、イージス社の2012年12月31日時点の貸借対照表の情報を含んでおりますが、その経営成績の情報は含まれておりません。

表示基準

未監査プロフォーマ連結損益計算書は、イージス社の買収が2012年４月１日に完了したと仮定し、かかる買収の結果を反映しております。

未監査プロフォーマ連結損益計算書に含まれる過去の財務情報は、以下の書類から抽出されております。

・我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本の会計基準」という。）に基づき作成された2013年３月31日に終了した連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表
・IFRSに基づき作成された2012年12月31日に終了した連結会計年度に係るイージス社の監査済連結財務諸表

当社は、今後電通イージス・ネットワーク社について、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第18号）の適用を予定しております。企業会計基準委員会実務対応報告第18号に従い、当社の監査済年次連結財務諸表は、のれん及び退職給付会計を含む特定の項目につき調整されたIFRSベースの海外連結子会社の財務諸表を使用して作成することができます。プロフォーマ調整は、入手可能な最良の情報及び経営陣が現状において合理的と信ずる一定の前提条件に基づいております。

（イ）組替

未監査プロフォーマ連結損益計算書の表示と適合するよう、イージス社の2012年12月31日に終了した連結会計年度に係る連結損益計算書において以下の組替がなされています。

(a) 4.8百万ポンドの転リース収益及び為替差益は、販売費及び一般管理費の控除からその他の収益に組み替えられております。
(b) 子会社ののれんに関連する7.6百万ポンドの減損損失は、販売費及び一般管理費からその他の費用に組み替えられております。
(c) 22.3百万ポンドの現金割引は、売上原価の控除からその他の収益に組み替えられております。
(d) 16.9百万ポンドの買収価格の現在価値の変更は、その他の費用から販売費及び一般管理費に組み替えられております。
(e) 25.5百万ポンドの事業再編費用及び35.5百万ポンドの減損損失（総額61.0百万ポンド）は、販売費及び一般管理費からその他の費用に組み替えられております。

(ウ) プロフォーマ調整

未監査プロフォーマ連結損益計算書の作成にあたり、以下のプロフォーマ調整が、当社及びイージス社の過去の連結財務情報に適用されました。

(i) 経常的に発生しない費用

プロフォーマ調整は、当社の2013年３月31日に終了した連結会計年度中及びイージス社の2012年12月31日に終了した連結会計年度中に、当社によるイージス社の買収に直接起因し、統合された法人としての当社の業績に継続的な影響を及ぼさないと予想される当社及びイージス社に生じた取引費用を消去しております。

(ii) 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理

IFRS上、イージス社は確定給付年金制度上に生じた数理計算上の損益をその他包括利益として認識しております。企業会計基準委員会実務対応報告第18号に従い、当社は数理計算上の差異の償却の調整をしております。

(iii) 研究開発費の支出時費用処理

IFRS上、一定の基準を満たす開発費は資産計上されます。企業会計基準委員会実務対応報告第18号に従い、当社は、このような資産計上される開発費を費用処理するための調整をしております。

(iv) のれん、有形固定資産及び無形固定資産の償却

当社はまだイージス社の買収価格の配賦を完了しておりません。しかしながら、当社は、2013年３月31日現在の当社の監査済連結貸借対照表において、イージス社の買収に関連するのれん又は無形固定資産として本来区分すべき5,190億円(3,930百万ポンド)を全額のれんとして計上しております。当社は、買収価格の配賦の完了に伴い、第１四半期（2013年６月30日に終了する３ヶ月間）又はそれ以降の期間に係る財務諸表においてのれん及び無形固定資産のそれぞれの金額の再配賦その他の調整を予定しております。

プロフォーマ調整は、買収が2012年４月１日に完了したと仮定し、当社が2013年３月31日現在の当社の監査済連結貸借対照表に計上したのれんの額に基づき、のれんの償却を計上しております。本買収に対応するのれんの見積償却期間は20年となっています。

(エ) イージス社の過去の連結財務情報の英ポンドから日本円への換算

英ポンドの日本円への換算は、2012年12月31日に終了した連結会計年度の平均為替レートである１ポンド126.49円のレートで換算しております。

ウ．未監査プロフォーマ連結損益計算書に関するリスク

上記アに記載されている未監査プロフォーマ連結損益計算書は、必ずしも当社グループの実際の又は将来の財務成績を表すものではありません。

未監査プロフォーマ連結損益計算書は、イージス社が2012年４月１日に完全に連結されたと仮定した場合の当社グループの事業に対するイージス社の買収の影響を示すために、当社グループが作成したものです。

未監査プロフォーマ連結損益計算書は、その性質上、不確実性を含み、当社グループの実際の業績を示していない可能性があります。当社グループは、未監査プロフォーマ連結損益計算書を、(i)日本の会計基準に基づき作成された2013年３月31日に終了した連結会計年度に係る当社グループの監査済連結財務諸表、及び(ii)IFRSに基づき作成された2012年12月31日に終了した連結会計年度に係るイージス社の監査済連結財務諸表に基づき作成しました。さらに、上記イに記載のとおり、IFRSと日本の会計基準との間の差異を考慮に入れ、一定の調整を行っております。未監査プロフォーマ連結損益計算書は、入手可能な情報及び当社グループが合理的と信ずる一定の見積りに基づいて作成されており、独自の検証を行っておらず、本書において完全には記載されていない一定の調整、仮定及び配賦を用いております。また、未監査プロフォーマ連結損益計算書は、監査を受けておらず、当社グループの独立監査人により実施されるレビュー基準に則った手続きを経ておらず、また、いずれかの規制機関又は証券取引所のガイドラインに準拠して記載されてもおりません。未監査プロフォーマ連結損益計算書を作成するにあたって適用されたこれらの調整、仮定又は配賦の原則が正確若しくは適切であるという保証はなく、又は未監査プロフォーマ連結損益計算書は、必ずしも、イージス社の買収及び連結の効力が2012年４月１日に発生した場合、実際に生じたであろう当社グループの事業、財政状態及び業績への影響を示すものでもありません。加えて、未監査プロフォーマ連結損益計算書は、必ずしも、現在又は将来の業績を示唆するものではありません。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第164期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　平成25年６月27日関東財務局長に提出

２【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年７月３日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成25年７月２日に関東財務局長に提出

３【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年７月３日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づく臨時報告書を平成25年７月３日に関東財務局長に提出

（注）　なお、発行価格等決定日に本３の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

第２【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年７月３日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年７月３日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

［事業等のリスク］

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）広告業界全般に関するリスク

①　景気変動によるリスク

当社グループを含めた広告会社の業績は、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。市場変化や景気によって広告支出を増減させる広告主が多いためです。

当社グループは、サービス内容や事業を行う地域の多様化を進めるなど、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努力しております。しかし、国内マクロ経済の動向および広告支出額の大きい国内主要産業部門における事業環境の変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、海外景気の減速や為替変動等が、国内景気に悪影響を与える場合もあります。

平成26年４月には消費税率が５％から８％に、また平成27年10月には10％に引き上げられることが予定されており、かかる消費税引き上げが個人消費を始めとする国内景気に悪影響を与え、当社グループの提供するサービスに対する需要を減少させ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

平成23年３月に発生した東日本大震災は、サプライチェーンの寸断、電力不足その他の事由により、日本経済に大きな悪影響を与えました。その後、国内の経済および事業環境は改善しましたが、将来において地震その他の大きな自然災害等が再び生じた場合には事業環境に悪影響を与える可能性があります。

また、当社は平成25年３月に、英国の大手広告会社のイージス・グループ（Aegis Group plc、以下「イージス社」）を買収しましたが、これにより当社グループの売上総利益における海外比率は平成24年度の約18％から大幅に増加することが見込まれます。この結果、当社グループが事業を行う海外の主要な市場における経済環境や事業環境の悪化が、当社グループ全体の業績にさらに悪影響を与える可能性があります。特に、イージス社の買収により、現在、複数国に影響を及ぼしている債務危機を始めとして景気停滞の状態にある欧州地域に対するエクスポージャーが増加しました。

② 技術革新およびメディアの構造変化によるリスク

当社グループの事業は技術革新および新たなメディアによる広告市場の展開による影響を受けています。平成24年日本の広告費（当社発行）によれば、インターネット広告費は平成８年の調査開始以来、伸長を続けており、マス四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビの４つのマス媒体に露出される広告費）のうち新聞、雑誌、ラジオの広告費を上回る規模になっております。

当社グループは、インターネット等を活用した広告手法の発達は、マス四媒体広告と、インターネット広告の連携による相乗効果をより高め、将来にわたって広告市場全体の拡大に貢献するものと考えます。既に当社グループはマス四媒体広告のみならずインターネット広告においても主導的な地位を占めており、さらなる事業機会の発掘と拡大に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが急速な技術革新とこれに伴うメディアの構造変化に適切に対応できなければ当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 財務目標等の未達リスク

平成25年５月17日発表の当社グループの中期経営計画「Dentsu 2017 and Beyond -Innovation × Reinvention-」において、当社グループは平成29年度に終了する今後５年間の財務目標等を設定しています。また、その実現に向けて、イージス社の買収により形成された新たなグローバル・ネットワークを強化・拡大することにより、海外事業からの収益割合をさらに増加させていく予定です。しかしながら、これらの計画は、世界の広告費の伸び、外国為替相場および金利ならびに当社グループが事業を行う国々の経済成長率等の様々な前提に基づいて設定されており、かかる前提が実際と異なる場合には、当社グループの設定した財務目標等の実現に至らない可能性があります。また、当社の経営陣が中期経営計画を成功裏に実行できない可能性もあります。

④　取引慣行等に伴うリスク

わが国の広告取引においては、広告会社は、広告主の代理人としてではなく、自己の責任でメディア会社等との取引を行うことが慣行となっております。そのため、当社グループは、広告主の倒産等の場合に、広告主から広告料金の支払を受けられないにもかかわらず、メディア会社等に対して支払債務を負担する可能性があります。広告主による未払いが増加した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。広告業界においては、様々な事情により、広告計画や内容に、突然の変更が生じることが少なくありません。当社グループでは、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事故または紛争が生じる可能性があります。

海外においては、欧米を中心に、広告会社が同一業種に属する複数の広告主を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行があります。しかし、わが国では、このような慣行は一般的でなく、当社グループも、同一業種に属する複数の主要企業を顧客としています。仮にわが国の慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）競合によるリスク

①　広告会社との競合

当社グループは、国内外において広告会社間における激しい競合にさらされております。

わが国においては国内広告会社間の事業統合や再編、外国広告会社による日本市場への更なる参入は業界構造を変化させ、競争を激化させる可能性があります。将来、顧客獲得をめぐる競合がさらに激しくなった場合、または、外国広告会社の日本市場への参入に伴う業界構造や取引慣行の変化に当社グループが適応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においては、当社グループは、広い地域において事業を運営し、豊富な財務、人材その他の経営資源を有する巨大な外国広告会社や、１またはいくつかの国または地域に特化した小規模な広告会社との間の競合にさらされています。かかる競合において、当社グループが競争力および主要な顧客を維持できない場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②　隣接業種および新規参入企業との競合

当社グループの事業領域が拡大するにつれて、総合商社、コンサルティング会社など隣接業種との競合が生じる機会も増加しております。さらにインターネット関係やソーシャル・ネットワーク・メディア関係の事業等においては新規参入企業も多く、これら企業と当社グループは、新規事業の開発等において競合する関係にあります。今後、これらの事業領域において当社グループがサービス面またはコスト面で顧客の要求に適切に応えることができない場合、または新規企業の参入により広告の取引慣行が急激に変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）広告主・メディア会社との関係に関するリスク

当社グループは、わが国の主要広告主と取引関係を有しており、これら広告主の大半と長年にわたり安定的な取引関係を維持しております。

また、当社グループは、マスメディア各社の事業運営および営業活動を通じ、社業発展の基礎を作ってまいりました。このような活動により、当社グループは、広告主・メディア会社との間でのニーズ調整と円滑な取引を実現しております。

しかしながら、当社グループが、既存または新規の広告主またはメディア会社に対して、そのニーズに合致したサービスを提供できない場合には、取引関係の終了・解消、受注の減少または取引条件の変更等が生じる可能性があり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

近年、広告主は、コスト削減の必要から、発注先の広告会社を１社に集中するなどの方法により、効率的な広告サービス提供の要求を強めています。そのため、マスメディア広告取引における収益性が低下する傾向が継続する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）国内市場における営業基盤の強化に関するリスク

①　情報処理技術、データベース等の開発に関するリスク

当社グループは、広告主による広告およびマーケティング支出の効果を実証的に検証するための情報処理技術や、データベース等の研究開発に取り組んでおり、これらの活動を通じて潜在的な需要を掘り起こすとともに、国内広告市場における当社グループのシェア拡大を目指しております。しかし、これら研究開発活動の成果が商品化・実用化される時期は未定であり、今後広告主ニーズの変化や、技術的な困難等によって、当社グループの研究開発活動が、予定した成果をあげられない可能性があります。

②　メディアおよびインターネット広告事業等への投資に関するリスク

当社グループでは、メディア広告市場における地位を強固にするため、マス四媒体、OOHメディア(交通広告・屋外広告等のアウト・オブ・ホームメディア)および衛星メディア(BS放送およびCS放送)などへの投資、ならびにそれに関連するリサーチや事業開発プロジェクトに対する投資を行ってきております。しかし、メディア広告に対する需要が低迷した場合や競争が激化した場合等には、研究開発や事業化に要した投資に応じた収益や予定した成果をあげられない可能性があります。

また、インターネット広告の領域においては、当社グループはクロスメディア型キャンペーン提案(複数のメディアや広告表現を消費者の行動に合わせて効果的に掛け合わせたキャンペーン提案)の積極化はもちろんのこと、検索連動型広告(広告主があらかじめキーワードを購入し、検索エンジンでそのキーワードが検索された場合に表示されるインターネット広告)等多様な広告手法や広告主の裾野の広がりに対応すべく、大手専門エージェンシーとのアライアンスやその他専門会社や技術への積極的な投資を行っています。しかしながら、インターネット広告分野の技術やサービスの急速な進化に対し、当社グループの対応が適切でなかった場合は予定した成果があげられない可能性があります。

③　プロモーション事業拡大に関するリスク

広告主にとってプロモーション施策の重要性が高まっており、市場も拡大しています。当社グループはこの機会を捉え、店頭マーケティング専門会社、チラシ制作専門会社、ダイレクトビジネス専門会社、顧客アクセス専門会社などを設立し、プロモーション領域における事業拡大を図っています。しかしながら、広告主の需要が拡大しない場合、あるいは当社グループが競合会社に対する競争力を維持できない場合には、計画どおりの事業拡大ができない可能性があります。

（5）コンテンツ事業に関するリスク

当社グループでは、映画、テレビ番組、スポーツイベントおよび音楽等に関する権利の獲得、制作への投資を活発に行っており、映画やその他のコンテンツの製作・配給・販売、ライセンシングおよびスポンサーシップ権や放送権の販売、ならびに映画、その他のコンテンツに関する広告の販売から収入を得ています。しかし、これらの中には、事業計画が多年度にわたる場合、または多額の取得コストや財務的コミットメントを必要とする場合があります。また、昨今ではコンテンツを供給するメディアも多様化しております。しかも、コンテンツ事業の成否を左右する生活者の反応を確実に予測することは、困難であります。これら事業が計画どおりに進捗しない場合、また、予定した投資効果が得られなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）グローバル事業に関するリスク

① イージス社の買収に関するリスク

当社は、平成25年３月26日に、約3,164百万ポンドの対価により、イージス社の買収を完了しました。欧州市場でリーディングポジションを有し、他の海外市場でも強固なポジションを有するイージス社の買収は、海外市場での成長を目指す当社グループの戦略の不可欠な一部ですが、同社との事業の統合を通じて、この投資を回収できるという保証はありません。特に、イージス社の買収により期待した効果およびシナジーが得られるか否は、とりわけ以下の事由に左右されます。

- イージス社とのインフラ・マネジメント・情報システムの統合に関する課題
- 当社グループの経営陣が統合に注力することによる他の経営目標達成への悪影響
- 社内基準、管理、手続、会計その他のポリシーや事業環境および報酬体系等の統合に関する課題
- イージス社の主要な顧客の流出
- イージス社の主要な人材の流出
- 欧州、米国および新興国市場におけるイージス社のネットワークを活用した当社グループのシェア拡大の失敗

当社グループは、成長戦略の一部として、引き続きグローバルに選択的な事業買収を目指してまいりますが、これらの買収から期待した効果が得られない場合、減損を認識する必要が生じ、投資を回収できなくなる可能性があり、これにより当社グループの財政状態または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、イージス社の買収のために平成25年３月および４月に実施した借入れにより、当社グループ連結の有利子負債総額は大幅に増加しました。当社グループの負債の増加は、当社グループの他の戦略を推進する新規取引のための資金調達を制限する可能性があります。平成25年４月に実施した上記借入の詳細は、「第５経理の状況　１連結財務諸表等の注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

② 海外事業展開に関する追加的リスク

イージス社の買収により、当社グループは、現在海外110カ国において事業を行っておりますが、海外での事業遂行に関しては、とりわけ以下の追加的なリスクを伴います。

- 多数かつ広範な国・地域での事業を管理し、調整することの困難さ
- グローバル経済の変動から受ける影響
- 資本規制・外国為替規制を含む、外国の法令、規制、政策等に関するリスク
- 当社グループが事業を行う様々な国・地域における税制の差異・矛盾
- 当社グループの海外子会社による送金その他の支払いに課される源泉徴収税等の賦課・増税を含む税制の変更
- 外国為替相場の変動
- 契約や知的財産権の執行不可能性または労務管理上の制約を含む、法律・規制・ビジネス文化における様々な基準・実務慣行
- 貿易規制および関税制度の変更
- 政情不安に関するリスクおよび事業環境の不確実性
- 当社グループが事業を行う国・地域と日本との間の政治・経済的関係の変化
- テロ行為、戦争、疫病その他の社会不安要因
- 現地の労務管理および提携先の不適切行為を防止することの困難さ

上記のいずれかの事由により、当社グループの費用が増加し、売上が減少し、または業務に支障を来し、これにより当社グループの事業、財政状態または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

③　のれんおよびその他無形固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、イージス社の買収に伴い、買収日付で多額ののれんおよびその他無形固定資産を計上しました。今後当該資産の価値が回復不能な程度に損なわれたと判断された場合には、減損を認識しなければならない可能性があり、当社グループの事業、財政状態または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（7）人材の確保と育成に関するリスク

当社グループの成長力および競争力は、優秀な人材の確保とその育成に大きく依存します。人材の確保に関しては、新卒者の安定的採用や専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用により確保を図っております。それとともに、本人の職務や能力に応じた教育研修等により、人材の育成を図っています。しかしながら、何らかの理由により人材の確保が困難になる可能性および優秀な人材が流出する可能性もあります。このような事態が生じた場合、当社グループの成長力と競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、文化的・地理的に多様な背景を有する多数の従業員を有し、かかる人材の管理に関する課題に対処しています。特に、イージス社の買収によって新たに加わった多数の海外従業員との融合が課題となります。当社グループが有能な人材を確保し、十分に活用できず、これらの課題につき適切に対処できない場合、当社グループの財政状態、業績または競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性があります。

（8）情報システムへの依存に関するリスク

当社グループは、取引の執行、業績の報告および広告主のマーケティングまたは広告に関する情報の管理を含む当社グループの事業の管理のために、情報システムおよび情報インフラに依存しています。当社グループの情報システムは、システム障害やネットワークの寸断、システムへの不法な侵入および無差別攻撃に晒される可能性があります。同様に、従業員またはその他の者による許可を受けたうえでのまたは無許可の当社グループのシステムへのアクセスを通じたデータセキュリティの事故および侵害により、機密情報が無権限者または公衆に晒される可能性があります。また、当社グループは、データの保存、通信または処理について第三者を利用しています。当社グループはデータおよび情報システムを保護するために周到な対策を講じていますが、当社グループの取組みが当社グループまたは当社グループが利用する第三者のシステムにおけるシステム障害もしくはネットワークの寸断またはセキュリティ侵害を防止するという保証はなく、これらの事象が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（9）法規制等に関するリスク

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法令および諸規制の適用を受けておりますが、いずれも現状では当社グループの事業に悪影響を及ぼす懸念はありません。しかしながら、今後、新たに広告主の広告活動、広告の形式および内容等に影響を及ぼす法令や、各種規制が採用もしくは強化された場合、または法令および各種規制の解釈が変化した場合には、広告業界および当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業遂行上、広告主の情報や個人情報等を取得することがあります。当社グループでは情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格を取得するなど、情報管理には万全を期しておりますが、万一情報漏えい等の事故が発生した場合には、当社グループの信頼性を著しく損なう可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等について

当社グループは、広告の内容および表現等当社グループの事業遂行に関連して提起される、取引先、各種団体、消費者または各種知的財産権の保有者等による訴訟に、直接または間接的に関与する可能性があります。

なお、当社グループは、ライブハウスの運営を目的にした組合事業に関連して、当社元従業員が当社または当該組合の名義を冒用して行った架空発注について、複数の会社等より業務委託料やリース料の支払いを求める訴訟の提起を受けております。詳細については「第５経理の状況　１連結財務諸表等の注記事項（連結貸借対照表関係）の７偶発債務」をご参照ください。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社電通　本店
（東京都港区東新橋一丁目８番１号）
株式会社電通　関西支社
（大阪市北区堂島二丁目４番５号）
株式会社電通　中部支社
（名古屋市中区栄四丁目16番36号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名　株式会社電通

代表者の役職氏名　代表取締役　社長執行役員　石井　直

1　当社は１年間継続して有価証券報告書を提出しております。

2　当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

3　当社の発行済株券は、３年平均上場時価総額が 250 億円以上であります。

695,645 百万円

（参考）

（平成 23 年５月 31 日の上場時価総額）

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
2,179 円	×	278,184,000 株	＝	606,162 百万円

（平成 24 年５月 31 日の上場時価総額）

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
2,198 円	×	278,184,000 株	＝	611,448 百万円

（平成 25 年５月 31 日の上場時価総額）

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
3,125 円	×	278,184,000 株	＝	869,325 百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社および当社の関係会社は、広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っております。

事業内容および当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。(平成 25 年３月 31 日現在)

＜広告業＞

当社は、すべての広告、マーケティングサービス、およびコンテンツ・ビジネスを主な業務としております。

また、㈱電通東日本、㈱電通西日本、㈱電通九州、㈱電通北海道、㈱アド電通大阪、㈱電通名鉄コミュニケーションズ、㈱電通アドギア、電通ヤング・アンド・ルビカム㈱、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱ＤＡサーチ＆リンク、㈱ザ・ゴール、㈱電通テック、㈱電通クリエーティブＸ、㈱電通カスタマーアクセスセンター、㈱電通パブリックリレーションズ、㈱電通キャスティング アンド エンタテインメント、㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズは国内の各地域を拠点にして広告業を営んでおります。また、Dentsu Holdings USA, Inc.、Dentsu McGarry Bowen, LLC、Dentsu Innovation Interactive, LLC はアメリカ合衆国において、Dentsu Latin America Propaganda Ltda. はブラジルにおいて、Dentsu-Smart LLC はロシアにおいて、北京電通廣告有限公司、電衆数碼廣告有限公司は中国において、貝立徳股份有限公司は台湾において、Dentsu(Thailand)Ltd.、Dentsu Media(Thailand)Ltd. はタイにおいて、Dentsu Media Korea Inc. は韓国において、広告業を営んでおります。

また、イージス・グループの買収に伴い Dentsu Aegis Network Ltd. は 500 社超の傘下企業を擁し世界各国において広告業を営んでおります。

＜情報サービス業＞

㈱電通国際情報サービスは、情報システムに関するコンサルティング・開発・運用、各種ソフトウエアプロダクトの販売・総合ネットワークサービス等を行っております。

＜その他の事業＞

㈱電通ワークスはビルの賃貸管理、不動産の売買・仲介、損保代理業、人材派遣等の業務を行っております。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。

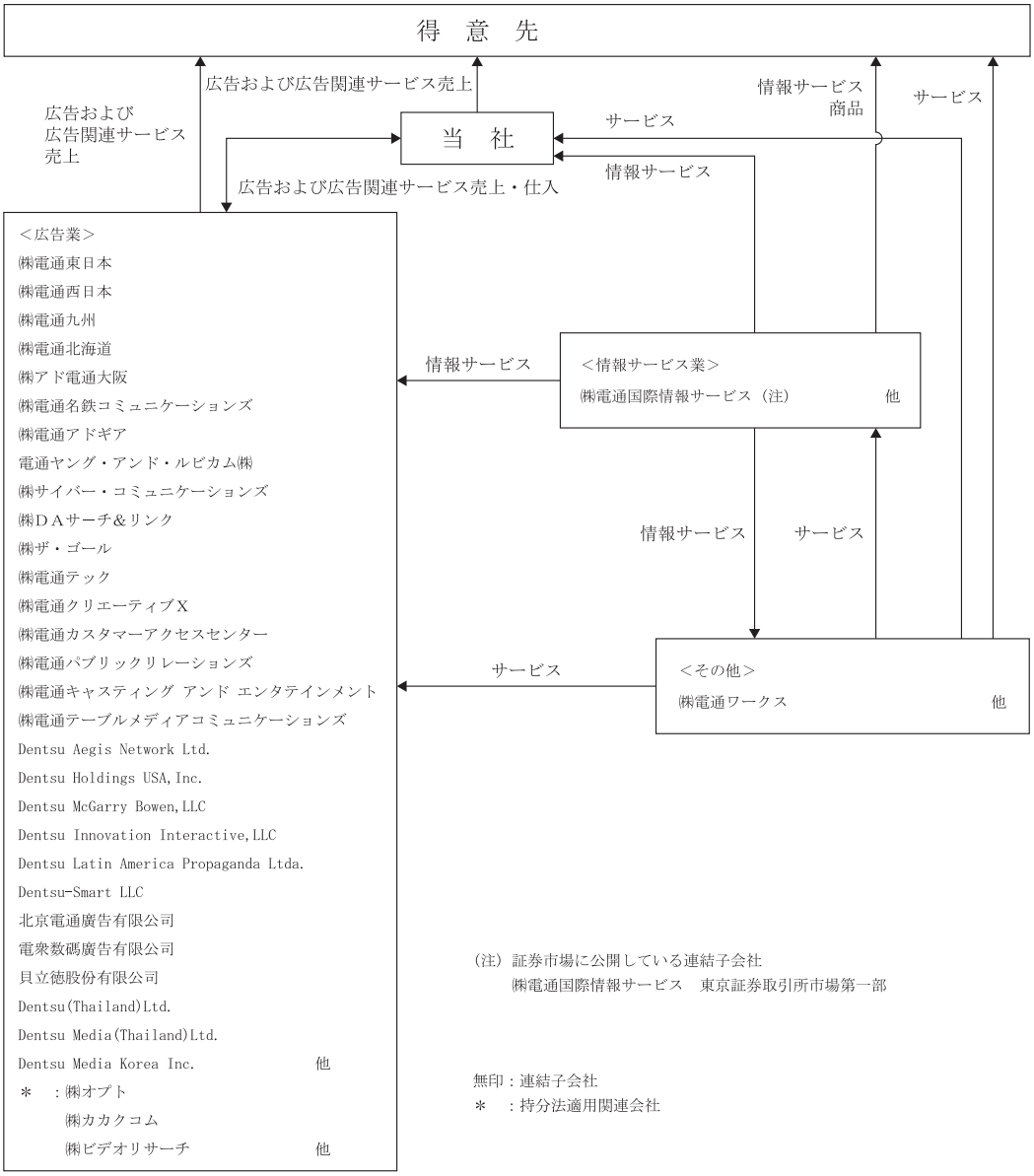

（注）証券市場に公開している連結子会社
㈱電通国際情報サービス　東京証券取引所市場第一部

無印：連結子会社
＊　：持分法適用関連会社

2 主要な経営指標等の推移

回次		第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	1,887,170	1,678,618	1,833,449	1,893,055	1,941,223
経常利益	(百万円)	53,363	44,790	54,166	62,843	59,027
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△20,453	31,130	21,635	29,573	36,336
包括利益	(百万円)	―	―	16,686	55,344	59,605
純資産額	(百万円)	473,149	505,556	512,141	556,889	608,637
総資産額	(百万円)	1,092,543	1,118,236	1,133,300	1,201,894	2,205,569
１株当たり純資産額	(円)	1,823.23	1,943.55	1,978.43	2,152.46	2,345.97
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△79.61	125.03	86.84	118.69	145.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	122.84	83.28	114.81	145.68
自己資本比率	(%)	41.4	43.3	43.5	44.6	26.5
自己資本利益率	(%)	―	6.6	4.4	5.7	6.5
株価収益率	(倍)	―	19.7	24.7	22.2	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42,359	74,989	72,914	26,397	83,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△22,263	△9,251	△1,825	45,941	△51,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△27,748	△31,282	△29,339	△27,331	△5,349
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	57,271	92,854	131,662	175,956	207,578
従業員数	(名)	17,921	18,255	19,535	21,649	37,450
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	1,447,410	1,315,072	1,396,798	1,404,663	1,412,376
経常利益	(百万円)	34,585	33,702	40,312	40,654	39,091
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△32,771	27,055	17,471	42,212	28,189
資本金	(百万円)	58,967	58,967	58,967	58,967	58,967
発行済株式総数	(株)	278,184,000	278,184,000	278,184,000	278,184,000	278,184,000
純資産額	(百万円)	383,028	406,410	415,206	463,098	492,505
総資産額	(百万円)	986,741	1,010,812	1,011,538	1,065,664	1,409,387
１株当たり純資産額	(円)	1,543.08	1,631.14	1,666.46	1,858.70	1,976.75
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円)	35 (20)	27 (12.5)	29.5 (14.5)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△127.55	108.67	70.12	169.42	113.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.8	40.2	41.0	43.5	34.9
自己資本利益率	(%)	―	6.9	4.3	9.6	5.9
株価収益率	(倍)	―	22.6	30.6	15.6	24.7
配当性向	(%)	―	24.8	42.1	18.3	28.3
従業員数	(名)	6,532	6,724	6,903	7,494	7,515

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
３ 提出会社は、平成21年１月４日付で、普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。
なお、平成21年３月期の１株当たり当期純損失は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
また、平成21年３月期の１株当たり配当額及び１株当たり中間配当額につきましては、株式分割後の金額を記載しており、実際の１株当たり中間配当額は2,000円となります。
４ 平成21年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５ 平成22年３月期の提出会社の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純利益を下回らないため記載しておりません。
６ 平成23年３月期、平成24年３月期および平成25年３月期の提出会社の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

宝印刷株式会社印刷